

本学における保育士養成の展開と今後の課題

著者	吉川 裕子, 後藤 嘉余子, 本間 真宏
雑誌名	東京家政大学博物館紀要
巻	13
ページ	65-80
発行年	2008
出版者	東京家政大学博物館
URL	http://id.nii.ac.jp/1653/00010290/

本学における保育士養成の展開と今後の課題

吉川 裕子*・後藤嘉余子**・本間 真宏***

The Nursery Teacher Training's History of Tokyo Kasei University and Next Proposal for the Future

Yuko YOSHIKAWA, Kayoko GOTO, Masahiro HONMA

はじめに

今日、保育士養成の状況は1) 4年制大学、2) 2年制短大、専門学校¹⁾、3) 国家試験合格者²⁾ という三種類に整理、統合されたが、それぞれに課題をかかえているといわざるをえない。一応、厚生労働省が示している「保育士養成所における学科目の指定基準」にもとづき、1) 及び2) においてはカリキュラムを編成するようになっている。各養成校はそれをベースとしながらも(特色ある)独自のカリキュラムを作成することになっている。本学も短大はもとより、大学においても「基準」の改正毎にカリキュラムを改正し、今日に至っている。

とりわけ本学のばあい「家政学部児童学科」における保育士養成として、それなりに特色あるカリキュラムを組んできた。そのひとつが「児童学総論」であり「児童学研究法」である。本稿では現在に至るまでのカリキュラムの変遷をみながら、本学における保育士養成のこれからを展望してみようとするものである。

I. 学科カリキュラムの変遷—(1)

カリキュラムは大学の顔であるという。すなわち、どのような学科目を、どのような意図をもって設定しているのか、そして学生たちはそのことをどれだけ理解して履修しているのか、つねに検証されなければならない。家政学部児童学科に所属する私たちは、そのことを意識してこれまで勤めてきた。後藤の定年を前に、今までの児童学科のカリキュラムをふりかえりながら、これからの課題—保育士養成—について考えてみたい。

1) 保育需要増大のなかで(昭和42(1967)年4月～)

共同研究者である本間は、昭和42年4月からある短大保育科及び専攻科で保育士(当時は保姆)養成にかかわることになった(本学へは昭和50年4月)。東京家政大学家政学部児童学科で保育士養成を開始したのは昭和38年からであるが、まずは昭和42年度の「専攻科目」をみる

*児童学科 **児童学科 児童学研究室 ***児童学科 社会福祉研究室

ところからはじめよう³⁾。

表1 昭和42年度の児童学科専攻科目

必修科目	選択科目		
幼児心理学	児童心理学演習		
児童心理学	児童心理学特講		
児童心理学普通実験	臨床心理学		
児童学特殊実験	心理検査法		
精神衛生 I	精神衛生 II	保母選	
生理学	児童精神医学		
保健衛生学	青年心理学	保母選	
小児医学 (小児病学)	特殊児童心理学		
母性衛生	特殊児童の心理		
保育学概説 (保育原理)	遊戯療法		
家庭教育	遺伝優生学		
卒業論文	育児学		
	育児実習		
	保育原理	保母必	
	家庭教育演習		
	教育統計		幼教必
	自然研究	保母必	幼教必
	社会研究	保母必	幼教必
	音楽	保母必	幼教必
	音楽リズム	保母選	幼教必
	図画・工作	保母選	幼教必
	体育	保母選	幼教必
	国語		幼教必
	児童福祉	保母必	

注) 専門教育科目には、他に一般家政科目、教職および保母課程科目が開設されている。

「昭和42年度 学生便覧より」

表1にみられるとおり、当時2年制の養成課程がほとんどのなかであって（といっても現在もそうであるが）、本学は4年制として、多様な「選択科目」を設置していたことが理解されるのである。

2) 養成校急増と学生数増（昭和45（1970）年～）

昭和45（1970）年4月、それまで幼稚園教諭及び保育士養成を目的としていた児童学科に、新たに小学校教諭及び幼稚園教諭の養成を目的とする児童教育専攻が認可され2専攻となった。そのカリキュラムをみてみよう。

表2 昭和46年度児童学共通専攻科目

学科目名	必修	選択別	
児童心理学	必修	保母必	幼・小教必
小児医学	必須	保母必	小教必
保健衛生学		保母必	
看護学	1科目以上 選択必修	保母必	
育児学			
母性衛生			
児童福祉	1科目以上 選択必修	保母必	
保育学概説		保母必	
児童文化概説			

「昭和46年度 学生便覧より」

表 3-1 昭和46年度児童学科専攻科目—心理・文化・福祉系—

区分	学科目名	必修選択別	
		児童学専攻	児童教育専攻
児童心理関係科目	児童心理学演習	必修	選択
	児童心理学普通実験	必修	—
	心理検査法Ⅰ	必修	選択
	心理検査法Ⅱ	必修	—
	児童社会学	必修	選択
	精神衛生Ⅰ	必修 保母必	必修
	精神衛生Ⅱ	必修 保母選	選択
	臨床心理学	必修	選択
	遊戯療法	必修	選択
	人格心理学	選択	選択
	青年心理学	選択 保母選	—
	児童心理学特講	選択	—
	児童文化関係科目	児童文化各論	必修
児童文学論		必修	選択
童話学演習		必修	選択
児童文化演習		必修	—
児童文化特講		選択	—
児童福祉関係科目	社会福祉Ⅰ	必修 保母必	選択
	社会福祉Ⅱ	選択 保母選	—
	児童福祉演習	必修	選択
	保育原理	必修 保母必	選択
	養護原理	必修 保母必	—
	ケースワーク演習	必修 保母必	—
	グループワーク演習	必修 保母必	—
	特殊児童問題	必修	選択
	施設管理論	選択 保母選	—
	児童福祉特講	選択	—
生理学	選択 保母必	選択	

「昭和46年度 学生便覧より」

表 3—2 昭和46年度児童学科専攻科目—教科教育関係等—

区分	学科目名	必修選択別			
		児童学専攻		児童教育専攻	
児童教育関係科目	教育哲学	選択		必修	
	教育社会学	選択		選択	
	教育史	選択		必修	
	教育方法論	—		必修	
	家庭教育論Ⅰ	必修		必修	
	家庭教育論Ⅱ	必修		選択	
	視聴覚教育演習	選択	教必	選択	
	児童教育内容論	—		選択	
	児童教育学演習	—		必修	
	児童教育学特講	—		選択	
教科関係科目	国語学	選択	教必	選択	教必
	社会研究	選択	教必	—	
	初等数学概論	選択	教必	選択	教必
	自然研究	選択	教必	—	
	音楽（器楽）	選択	保母必 教必	選択	教必
	音楽（声楽）	選択	保母必 教必	選択	教必
	音楽（リズム）	選択	保母選 教必	選択	教必
	絵画	選択	保母選 教必	選択	教必
	彫塑	選択	保母選 教必	選択	教必
	体育運動方法	選択	保母選 教必	選択	教必
	日本史	—		選択	教必
	人文地理学	—		選択	
	代数	—		選択	
	幾何	—		選択	
	自然科学概論	—		選択	教必
	物理学	—		選択	
	地学	—		選択	
	生物	—		選択	
	化学	—		選択	
	実習関係科目	栄養学実習	選択	保母必	—
保育実習		選択	保母必	—	
看護実習		選択	保母必	—	
卒業論文		必修		必修	

「昭和46年度 学生便覧より」

ここで中心となっていた児童学共通科目のシラバス（この年初めて設けられたようである）は次のとおりである。

表4 主な児童学共通科目の教授内容（昭和46年）

学科目名	担当者	教授内容
児童心理学	山下 俊郎	最も成長発達の激しい乳児および幼児について、主に心理的な面の発達を中心にその発達の様相を具体的に理解し、乳幼児期の重要性を理解する。なお、児童期についても概観する。
小児医学	宮崎 叶	聴講者が医学の素養がないという前提で、育児、保育、小児保健を理解するのに必要な小児の医学的問題を論じる。
看護学	跡見 一子	看護に必要な基礎知識と一般看護法について話し、特別な病気の看護のしかたや食事の与えかた、また救急処置の指導も行なう。
児童福祉	大場 幸夫	児童の不幸に関する資料を具体的な社会的問題の中から発見し、検討しながら、日本における児童福祉の現状と問題を考察してゆく。
保育学概説	山下 俊郎	保育学の科学的基礎を理解するとともに、家庭および施設（幼稚園と保育所）における保育を一つの体系として概観する。
児童文化概説	中地 万里子	児童文化とは何か、その役割内容について具体的な考察をおこない、児童文化のあり方についての本質的な問題を解明していきたい。

「昭和46年度 学生便覧より」

3) さらなる増加のなかで（昭和49（1974）年～）

この年から2専攻に対して、整理された「児童学共通科目」とその他の専攻科目がカリキュラムに分離して示されている。履修方法も整えられた「共通」科目は次のとおりである。

表5 昭和49年度の児童学共通科目

授業科目	必選別
児童心理学	必修
小児医学	必修
母性衛生	選択
児童文化概論	} 1科目以上 選択必修
児童福祉概論	
保育学概論	

「昭和49年度 学生便覧より」

4) 乳児保育への対応（昭和51（1976）年～）

「学生便覧」のカリキュラム表示が比較的スッキリしたものになっている。すなわち イ) 一般教育科目等各学科共通科目 ロ) 専門教育科目 i) 共通専門科目 ii) 各学科・専攻の専攻科目 ハ) 教職課程科目の三つに分類・表示される。児童学科2専攻の専攻科目は次のようである。

なお、本学ナースリールームを舞台に8ミリ映画「育てる—3歳未満児の保育実習」を作成したことも記しておこう。

表6 児童学専攻の専攻科目（昭和51年）

必選別	授業科目	
必修科目	児童学序説 児童心理学概論 保育学概論 児童保健概論 児童文化概論 児童福祉概論 児童学演習	卒業論文
選択科目	児童心理学普通実験 児童心理学研究法 児童心理学特講 人格心理学 臨床心理学 臨床心理学演習 児童文化各論 児童文化特講 児童文学論 童話学演習 社会福祉概論 社会福祉演習 社会福祉実習 コミュニティーワーク 養護原理 ケース・ワーク グループ・ワーク 福祉発達史 発達保障論 教育統計法 青年心理学 保育原理 教育哲学 教育史 児童教育社会学	家庭教育 視聴覚教育演習 障害児教育 小児栄養 小児栄養実習 小児保健 小児保健実習 精神医学 乳児保育Ⅰ、Ⅱ 乳幼児心理学演習 彫塑 絵画 音楽（器楽）Ⅰ、Ⅱ 音楽（リズム） 体育運動方法 国語学 自然研究 保育内容の研究 言語 保育内容の研究 社会 保育内容の研究 自然 保育内容の研究 健康 保育内容の研究 絵画製作 保育内容の研究 音楽リズム 保育実習Ⅰ 保育実習Ⅱ、Ⅲ

「昭和51年度 学生便覧より」

表7 児童教育専攻の専攻科目（昭和51年）

必選別	授業科目	
必修科目	児童学序説	教育哲学
	児童心理学概論	教育史
	保育学概論	教育方法論
	児童保健概論	初等教育学演習
	児童文化概論	初等数学概論
	児童福祉概論	卒業論文
	児童学特殊演習	
選択科目	児童心理学研究法	国語学
	人格心理学	自然研究
	臨床心理学	教材研究 国語
	臨床心理学演習	教材研究 社会
	児童文化各論	教材研究 算数
	児童文学論	教材研究 理科
	童話学演習	教材研究 音楽
	社会福祉概論	教材研究 図画工作
	精神医学	教材研究 体育
	児童教育社会学	教材研究 家庭
	家庭教育	保育内容の研究 言語
	視聴覚教育演習	保育内容の研究 社会
	障害児教育	保育内容の研究 自然
	児童教育内容論	保育内容の研究 健康
	児童教育学演習	保育内容の研究 絵画製作
	日本史	保育内容の研究 音楽リズム
	人文地理学	
	教育統計法	
	数学概論	
	自然科学	
	彫塑	
	絵画	
	音楽（器楽）Ⅰ、Ⅱ	
	音楽（リズム）	
	体育運動方法	

「昭和51年度 学生便覧より」

5) ニーズの多様化に対して (昭和53 (1978) 年～)

このあたりからカリキュラムの変化が激しくなる。まず本稿でテーマとしている「児童学総論」と「児童学研究法」が専攻科目の必修として登場してくる。教授内容とともに表示してみよう。

表 8 児童学科専攻科目の必修及び児童学系選択科目 (昭和53年)

児童学専攻		児童教育専攻	
必修科目		必修科目	
児童学総論	保母必	児童学総論	
児童学Ⅰ (心理)	保母必 幼教必	児童学Ⅰ (心理)	小教必 幼教必
児童学Ⅱ (教育)		児童学Ⅱ (教育)	
児童学Ⅲ (保健)	保母必	児童学Ⅲ (保健)	
児童学Ⅳ (文化)		児童学Ⅳ (文化)	
児童学Ⅴ (福祉)	保母必	児童学Ⅴ (福祉)	
児童学研究法	幼教必	児童学研究法	小教必 幼教必
卒業論文		教育哲学	
		教育方法論	
		教育課程論	
		卒業論文	
児童学系選択科目		児童学系選択科目	
児童学実験		なし	
児童学実習			

「昭和53年度 学生便覧より」

表 9 児童学・児童教育専攻共通必修専攻科目の教授内容 (昭和53年)

授業科目	担当者	教授内容
児童学総論	堀内 康人	日本の児童の生活を歴史的にふりかえり、その権利思想の発展そして児童の精神発達と教育、文化について考える。
児童学Ⅰ (心理)	橋口 英俊	自我の発達に焦点をあわせ、児童期の意義、児童理解の方法、欲求、情動、思考、言語、社会性などの諸特徴について考える。
児童学Ⅱ (教育)	菊池 文男	児童の理解を中心とし、乳児教育、小学校教育、家庭教育の素材を通して、未来に向けられた教育の展望と課題を考察する。
児童学Ⅲ (保健)	跡見 一子	出生前育児、乳幼児の発育と生理、栄養、養護の知識をもとに、主な疾病と看護、救急処置を述べ、乳幼児の保健、福祉の問題に及ぶ。
児童学Ⅳ (文化)	中地 万里子	児童をとりまく環境の文化的要因について、その成長発達への影響、文化財の諸形態とその特質、現状と問題点などを考察する。
児童学Ⅴ (福祉)	本間 真宏	児童問題とは何か、どのように考えるかについてみたあと、その解決をめざす児童福祉のあり方を理念・制度・政策として捉える。
児童学研究法	後藤 嘉余子	児童学の研究法における諸問題について概観し、資料分析に必要な統計的処理法を含め、観察、実験等児童理解のための基本的な研究法を学習する。

「昭和53年度 学生便覧より」

II. 学科カリキュラムの変遷一(2)

章を新たにして昭和57 (1987) 年以降の変化についてみていくことにしたい。狭山校舎 (文

学部) 開設の前後より高まる学生たちのプロテストに対応した学生指導や学習指導が求められるようになった。その姿勢は当然のことながら今日まで引き続けているものである。

1) 2キャンパスの下、共通科目(文・家)でスッキリと(昭和57(1987)年～)

教育課程表がスッキリしていることは変わらないが、イ)に「基礎教育科目」(各学科共通)が加わったことである。表示しておこう。

表10にみられるように「全学講座」が新設され、「児童学総論」は「I」として分離されることになった。一方、「児童学総論II」は専攻科目として「児童学関係科目」となり次のように表示されるに至った。

ちなみに「教授内容」は次のようになっていた。

表10 昭和57年度の基礎教育科目

授業科目	必選別
全学講座	必修
児童学総論 I	選択
生化学 I	選択
生物化学 I	選択
被服材料学	選択
造形美論	選択

「昭和57年度 学生便覧より」

表11 専攻別児童学関係科目(昭和57年)

授業科目	児童学専攻	児童教育専攻
児童学総論 II	必修	必修
児童学研究法	必修 幼教必	必修 幼教必
児童学実験	選択	—
児童学実習 (含乳児保育 II)	選択	—

「昭和57年度 学生便覧より」

表12 全学講座及び児童学関係科目の教授内容(昭和57年)

授業科目	担当者	教授内容
全学講座		(1)理念 全学講座とは、学生の多様化、個性化に対応するきめこまかな教育の場として、少人数教育を原則としている。一般・専門といった学問領域に固定せず、人間・社会・学問への理解を個性的に深めることを目的とする。 (2)講座内容、すなわちテーマは、教員個々の独自性にのっとって幅広く設定されている。一般の授業において扱われない、あるいは扱う以前の問題も、この講座においては扱われる。 〔テーマ例〕 日本の民話と世界の民話・インスタント食品の危険度・東洋の美と西洋の美・生活のなかの美etc.
児童学総論 I	堀内康人	児童の生活を歴史的にふりかえり、児童の権利思想の発展そして児童の精神発達と教育・文化・福祉等について考察する。
児童学総論 II	堀内康人	同上
児童学研究法	後藤嘉余子	発達研究法について概観し、観察、検査、調査等の方法を具体的に学習する。資料の分析に必要な統計的知識を有することが前提となる。
児童学実験	大滝ミドリ 川合貞子	具体的な研究テーマのもとに、実際にデーターをとりながら「発達の存在としての子ども」を理解し、基本的研究態度を習得する。
児童学実習	宮崎照子 大滝ミドリ 川合貞子	乳幼児の実験学級を常設し、継続的な乳幼児とのかかわりあいを通して、多面的な乳幼児の理解を深める。

「昭和57年度 学生便覧より」

なお、昭和59（1984）年4月より「総論Ⅰ・Ⅱ」の担当は山内昭道及び金平文二に変更されている。シラバスを示しておこう。

表13 児童学関係科目の教授内容と担当者変更（昭和59年）

授業科目	担当者	教授内容
児童学総論Ⅰ、Ⅱ	山内 昭道 金平 文二	児童の精神発達を軸にして、教育・文化・福祉に関連させ、人間形成の諸問題を考察する。
児童学研究法	後藤 嘉余子	児童理解に必要な研究法について概観し、観察、検査等の方法を具体的に学習する。資料分析のための統計的知識を有することが前提となる。
児童学実験	川合 貞子	前掲（表12）
児童学実習	宮崎 照子 川合 貞子	前掲（表12）

「昭和59年度 学生便覧より」

昭和60年4月より「児童学総論Ⅰ・Ⅱ」の担当は森重敏となったが、昭和61年4月からは（Ⅰ）が山内、（Ⅱ）は森の担当となっている。しかし、森の他大学への転出により、63年4月からは山内単独となった。

また、「児童学研究法」はⅠ（2年次）Ⅱ（3年次）となり、後藤が担当している。但し、平成3（1991）年4月より研究法Ⅰ（2年次）は後藤、Ⅱ（3年次）は榎沢の担当となったが、平成5年からは後藤が単独で担当している。

2) カリキュラム、ガラリと変わる（平成8（1994）年～）

この年からカリキュラムは一変する。「基礎教育科目」が廃止され「共通科目」と「専門教育科目」に大別された。「総論」と「研究法」は専門教育基礎科目として位置づけられている。

この中で「児童学実習」のみ児童教育専攻には開講されていない。

3) 学生数急減に抗して（平成12（2000）年～）

この年から「共通科目」のなかに「学科・専攻基礎科目」という形で「児童学総論」（4単位必修）、「児童学研究法」（4単位必修）が専門教育科目の枠組みから離れた。また児童学専攻は「乳幼児保育コース」と「乳幼児臨床コース」に、児童教育専攻は「児童文化コース」及び「教育・福祉コース」としてカリキュラムが示されることになった。

そして平成14（2002）年4月より児童学科のなかに「育児支援専攻」が新設されるとカリキュ

表14 平成8年度児童学科専門教育基礎科目

授業科目	児童学専攻	児童教育専攻
	必修 必選別	必修 必選別
児童学総論	必修 保母必	必修
家政学原論	選択	選択 小教必
家族関係学	選択	選択
生活経営学	選択 保母選	選択
栄養学概論	選択	選択
被服学概論	選択	選択
住居学概論	選択	選択
消費者経済学	選択	選択
児童学研究法	必修	必修
保育実践観察法	選択	選択
児童学実習	選択 保母選	—

「平成8年度 学生便覧より」

ラムは次のようになった。すなわち「総論」と「研究法」は「学科・専攻基礎科目」のまま共通科目の範疇に表示され、3専攻には「専門教育基礎科目」として児童学関係科目が表示されたのである。

こうして担当者の移動とともに、現在に至っている。

表15 平成14年度専攻別専門教育基礎科目（必修）

児童学・育児支援専攻		児童教育専攻	
授業科目	資格必選別	授業科目	資格必選別
発達心理学	保育士必	発達心理学	
児童文化		児童文化	
小児保健Ⅰ	保育士必	児童保健	
児童教育		児童教育	
児童福祉論	保育士必 社福主選	児童福祉論	社福主選
—		教育哲学	

「平成14年度 学生便覧より」

Ⅲ. 学生が捉える子ども像

本共同研究は、吉川が「児童学研究法」の講義開始にあたって学生へ子ども観の調査を行ったところからはじまった。すでに吉川は「育児支援専攻」の一期生（平成14年度）の社会福祉実習実施にあたって調査、分析を行ったことがあり⁴⁾、その報告の中で実際に子どもに触れる、関わるといった実体験が学生の先見性を養うためにいかに有用であるかを論じた。

今回の調査を実施するにあたり、「児童学は、子どもの理解から始まると言っても決して過言ではない。子どもについて考える時、まず、子どもを『理解』しなければならないとよく言われる。それには、自己の先入見の肯定にとどまらず、普遍的な視野を確保する手段としての『方法』を知る必要がある。

そこで、初めに、子どもを理解するための研究はどのように進めればよいのかということについて概説し、次いで、観察、調査などの基本的な研究法を詳述する。単なる方法論のみならず、実際に、子どもが遊んでいる様子を観察・記録したり、子どもに関する意識を質問紙法で捉えることも授業の中で取り上げる。

こうした経験を通して、『子どもを見る目』を身につけるようにする。」⁵⁾

といったことを念頭に、前期の講義内容である本学附属みどりヶ丘幼稚園に在園する子ども達の行動観察を行った。まだ実習を経験していない学生が実際に子どもに触れる、関わるといった体験を通して「子どもを見る目」がどのように変化するかを捉えようとするものである。

方法

調査日 平成19年4月12日～17日、10月11日～16日

調査対象者 家政学部児童学科2年「児童学研究法」履修者215名

(児童学専攻72名、育児支援専攻73名、児童教育専攻70名)

質問項目 第1回調査

①日頃、子どもに関わる場面がありますか。あるとしたらどのような場面ですか。

②今の子どもについて、どう思っていますか。あなたのお考えを自由にお書き下さい。

第2回調査

児童学研究法の授業で幼児の行動観察を行いました。実際子どもの姿にふれる経験を通して、あなたは子どもをどう感じていますか。率直な感想をお書き下さい。

調査方法 初回は研究法の授業開始日に、第2回目は行動観察終了後の授業時間内で一斉に行った。回収した自由記述による回答を専攻別に分類・整理し、行動観察前と終了後の子どもの見方について検討した。

結果および考察

1) 子どもとの関わり

表16の子どもの接触場面の有無について、児童学科各専攻合わせて7割弱の学生が2年次当初何らかの形で子どもとの接触場面があると答えている。そのうち主な接触場所は、表17に示したように「子どもに関わるアルバイト」と答えた学生が各専攻ともに全体で約52%、ついで「弟妹等家族・縁者との触れ合い」と答えた学生が全体で約35%という結果になった。他にも「近隣の子どもの触れ合い」「子どもの生活に関わるボランティア活動」「大学のサークル活動」等、学生が様々な形で子どもと関わりをもっていることがわかる。また「子どもとの接

表16 子どもとの接触場面の有無

専攻	あり		なし	
	人数	%	人数	%
児童学	51	70.8	21	29.2
育児支援	46	63.0	27	37.0
児童教育	47	67.1	23	32.9
計	144	67.0	71	33.0

触場面はない」と答えた学生のうち、若干名は地方出身者で実家に帰省する時間がないため子ども（この場合は弟妹等家族・縁者）と関わる事が出来ないとの意見もあがった。このことは、アルバイト、ボランティア、サークル活動等積極的に子どもと関わろうとする学生がある一方で、家族縁者や近隣の子どもの等身近な生活

表17 子どもとの接触経験場面

	人数 (%)			
	児童学	育児支援	児童教育	全体
子どもに関わるアルバイト	27 (52.9)	22 (47.8)	26 (55.3)	75 (52.1)
子どもの生活に関わるボランティア活動	11 (21.6)	7 (15.2)	11 (23.4)	29 (20.1)
大学のサークル活動	13 (25.5)	3 (6.5)	1 (2.1)	17 (11.8)
弟妹等家族・縁者との触れ合い	15 (29.4)	16 (34.8)	19 (40.4)	50 (34.7)
近隣の子どもの触れ合い	6 (11.8)	13 (28.3)	12 (25.5)	31 (21.5)

環境における関わりといった、学生の生活形態によるものが大きいといえよう。

以上のような現状を踏まえて、学生がどのような子ども観をもっているかを概観してみよう。

2) 学生が捉える子ども像

表18 学生が捉える子ども像

	人数 (%)			
	児童学	育児支援	児童教育	全体
明るく素直である	9 (12.5)	13 (17.8)	7 (10.0)	29 (13.5)
自分の子どもの頃と変わらない	12 (16.7)	5 (6.8)	4 (5.7)	21 (9.8)
知識が豊かである	10 (13.9)	8 (11.0)	1 (1.4)	19 (8.8)
戸外遊び、集団遊びをしない	20 (27.8)	28 (38.4)	31 (44.3)	79 (36.7)
コミュニケーション能力が低下している	14 (19.4)	10 (13.7)	19 (27.1)	43 (20.0)
生活習慣が身についていない	13 (18.1)	18 (24.7)	8 (11.4)	39 (18.1)
“子どもらしさ”がみられない	9 (12.5)	9 (12.3)	19 (27.1)	37 (17.2)
自発性、協調性が低下している	14 (19.4)	13 (17.8)	7 (10.0)	34 (15.8)
ファッション性に富んだ服装をしている	8 (11.1)	8 (11.0)	3 (4.3)	19 (8.8)
時間に追われた生活をしている	7 (9.7)	3 (4.1)	3 (4.3)	13 (6.0)
犯罪に巻き込まれやすい	3 (4.2)	3 (4.1)	5 (7.1)	11 (5.1)
偏食や孤食が多い	2 (2.8)	2 (2.7)	3 (4.3)	7 (3.3)

表18は第1回調査の結果であるが、「明るく素直である」「自分の子どもの頃と変わらない（今も昔も変わらない）」「知識が豊かである」という肯定的な意見に対して、「戸外遊び、集団遊びをしない」「コミュニケーション能力が低下している」「生活習慣が身についていない」「“子どもらしさ”がみられない」等の否定的な意見が上位を占めている。また意見全体を見ると、学生が実際に関わった結果というよりもニュースメディア等社会一般で捉えられている観念的な意見が目立った。全体の7割弱が何らかの形で子どもに関わっていることを考慮すると、子どもの実態に即した意見が乏しいことがうかがえる。では次に、第2回調査の結果をみてみよう。

3) 子ども像の変化

表19から、明らかに実践的な意見が増えていることがわかる。また、初回の調査結果に比べ

表19 行動観察後の子どもに対する見方

	人数 (%)			
	児童学	育児支援	児童教育	全体
よく考えて、主体的に行動する	21 (29.2)	28 (38.4)	21 (30.0)	70 (32.6)
好奇心旺盛で、様々なことに興味をもつ	21 (29.2)	17 (23.3)	19 (27.1)	57 (26.5)
素直で可愛い	14 (19.4)	21 (28.8)	16 (22.9)	51 (23.7)
様々なコミュニケーション手段を駆使して友達と関わっている	14 (19.4)	13 (17.8)	13 (18.6)	40 (18.6)
固有の生活世界がある	10 (13.9)	10 (13.7)	13 (18.6)	33 (15.3)
豊かな創造力・想像力をもっている	5 (6.9)	6 (8.2)	6 (8.6)	17 (7.9)
驚く程の吸収力がある	3 (4.2)	7 (9.6)	4 (5.7)	14 (6.5)
“子どもらしさ”を実感できる	4 (5.6)	3 (4.1)	1 (1.4)	8 (3.7)
自分の子どもの頃と変わらない	1 (1.4)	2 (2.7)	0 (0)	3 (1.4)

肯定的な意見が大半を占め、「自分の子どもの頃と変わらない」という意見が全体の10%から1%に減っている。このことは、第1回調査時の意見が“自分の子どもの頃と今の子どもを比べて”という主観的な傾向が強かったことに対して、第2回調査では「よく考えて、主体的に行動する」「好奇心旺盛で、様々なことに興味をもつ」という項目にみられるように、子どもそのものを理解しようとする意見が目立った。また多くの学生が、“子どもを深く考えるよい機会になった”“初めて子どもを客観的にみた”“子どもが好きということを再認識した”“将来現場に出たときや、これからの実習に役立つ”と答えていることから、授業による効果があったといえよう。

今回の調査では、児童学科全体としての傾向とその変化を捉えたが、各専攻ごとの特徴はそれほど明確ではなかった。なぜなら各専攻の特徴は、「総論」や「研究法」の授業を経て3、4年次の学科目履修、とりわけ実習体験を通して培われるものと考えられるからである。それは昨年度の就職状況をみることで明らかである。

表20 児童学科卒業後の進路（2006年度）

	%		
	児童学	育児支援	児童教育
幼稚園教諭	34.6	31.0	21.5
小学校教諭（含時間講師）	—	—	59.5
保育士	44.5	50.7	1.3
事務職	6.1	9.9	11.4
営業・販売員	13.6	7.0	0
研究職	0	0	2.5
その他*	1.2	1.4	3.8

*進学を含む

表20から、児童学専攻、育児支援専攻の学生は、45～51%が保育士、30～35%が幼稚園教諭に、児童教育専攻の学生は60%が小学校教諭に、22%が幼稚園教諭としての進路を選択している。また、児童教育専攻生のうち1%余りが保育士になっているところにも注目したい。近年、各職種専門分野の連携が叫ばれる中、各分野に精通した視野の広い保育士および教員を育てることは急務であり、本学独自の家政学部児童学科として幅広いカリキュラムを編成してきた成果といえよう。

おわりに一まとめとこれからの課題

吉川が行なった社会福祉実習のアンケートから得た知見が端緒となって、児童学科のカリキュラムの変遷について考えてみる必要性が生じた。とりわけ、「児童学総論」及び「児童学研究法」は、児童学を学ぶ学生たちにとって専門科目であるとともに1、2年生という時期にあっては基礎科目としてとらえられるものである。従って、専門教育の基礎となる教養教育の重要性について、あらためて考えてみるのが大事であろう⁹⁾。折しも児童教育専攻が分離、単独

学科になるというような動きのなかで、「家政学部児童学科」で小学校教員を養成してきた過程を垣間みることができたといえよう。

更に同系列の他大学のカリキュラムの変化と比較、検討してみることが必要であろうが、他日にゆずるしかない。

なお後藤は、これまで本学「わかきグループ」の責任者として、障害児保育の現場に関わってきた。精神遅滞に加えて広汎性発達障害、注意欠陥／多動性障害等多様な発達障害児が在室する療育の場にも絶えず学生の存在があった。卒業論文の課題に基づいて或いは授業の一環として参加し、障害児固有の生活世界に触れながら子どもを受容出来た学生が数多く見受けられた。そこには、「子どもを見る目」、「子どもの気持を感じとる力」がそなわっていたように思われる。

児童学を学ぶ学生にとって「子どもを見る目」を養うことは不可欠である。「総論」と「研究法」は、その基礎を築く上で必須の授業科目といえるのではなかろうか。今後必修を前提とした更なる授業内容の検討が必要となろう。

註

- 1) ちなみに厚生労働省の関東信越厚生局福祉課が「指定保育士養成施設等の現状と課題」について、次のように示している。すなわち指定保育士養成施設の必須条件として、常に指定基準を始め関係法令や関係通知が遵守されていることが前提条件であるとし、次の3点を挙げている。

(1)コンプライアンス（法令遵守）経営

- ①適正な資格要件を有した教員による授業の実施（「教員の資質」がポイントとなること）
- ②効果的な実習の実施（特に「巡回指導」が重要なポイントとなること）
養成施設の教員が巡回することを基本として、巡回記録様式作成・対応システムの構築、体制作りが重要である（遠方の電話の場合でも記録を残す）
- ③専門図書や学術雑誌の充実（「学生が予習・復習を行うための環境づくり」が重要なポイントとなること）

(2)魅力ある指定保育士養成施設づくりをめざして

入学定員の遵守、超過の場合は分析して改善する。単年度1～2名の超過は許容範囲であるが何年も続くのは不可

学則に基づいた授業を行うことが大切、徴収金額も明示すること

(3)保育士を如何に「保育のプロフェッショナル」として育てていくか

- ①「閾値（しきいち・許容範囲）」を理解させることが基本
- ②「コミュニケーション」の重要性について
- ③「常識（コモンセンス）」と「良識（ボンサンス）」の違いについて
- ④「差別」と「区別」の違いについて

- 2) また、保育士試験については次のようになっている。

保育士に要請される高い専門性や多様な福祉ニーズへの対応能力の育成は保育士養成課程と共に、保育士試験においても同様に求められている。資格取得者の約1割を占める保育士試験は、保育現場における多彩な人材の確保という点からも重要な役割を担っている。平成16年度より保育士試験科目のうち、「社会福祉」「児童福祉」「発達心理学及び精神保健」「小児保健」「小児栄養」「保育原理」「教育原理及び養護原理」「保育実習理論」の筆記試験、

このすべてに合格した者が「保育実習実技」の試験を受けることができることになった。そして実技試験は、「1 音楽」「2 絵画制作」「3 言語」「4 一般保育」の4分野から2分野を選んで受験することになった。

さらに規制改革推進の一環として、保育士資格と幼稚園教諭免許の相互取得を促進する流れのなかで、幼稚園教諭免許を有する者については、筆記試験科目の「発達心理学」および「教育原理」・実技試験の「保育実習実技」が免除されることとなった。

- 3) 昭和42年度から平成14年度までの「学生便覧」による。
- 4) 三角 同・保延成子・吉川裕子. 保育者養成と社会福祉実習一(3). 東京家政大学研究紀要 第46集(1), 2006, 131-141
- 5) 平成19年度本学「児童学研究法」シラバス<https://its.goes.ne.jp/kasei/public/>
- 6) 川瀬八洲夫. 教養教育の地平. 相川書房, 2006, 4-5